

令和7年 4月 7日

保護者様

稲美町校長会

暴風、大雨等「警報・特別警報」発表時の児童生徒の安全確保について

- 1 午前7時現在、稲美町に「暴風」「大雨」「大雪」「洪水」「暴風雪」等の「警報・特別警報」が発表されている時は、臨時休業とします。自宅で学習させてください。（ただし、「波浪」「高潮」警報は含まれません。）

※ 登校時に警報・特別警報は発表されていなくても、近くで雷が鳴っていたり、竜巻が発生していたりして、危険だと思われる時には、自宅で待機したり安全な場所に避難したりするなど、児童生徒及び保護者・地域で判断していただく結構です。（実情を考慮して、安全確保を最優先にその場でご判断ください。）

- 2 登校途中（集合場所を離れて動いているとき）に「警報・特別警報」が発表されたときは、原則として登校させて下さい。

しかし、まだ、それほど移動していない時などは保護者・地域（地区、登校班）で登校させるか、帰宅させるかを判断していただいて結構です。

なお、帰宅させる場合は、学校にご連絡くださるようお願いいたします。

- 3 始業時以降に「警報・特別警報」が発表された場合の対応は、学校ホームページやメールで連絡します。

○ 学校が避難所に指定されていることから、警報・特別警報が解除されるまで学校で待機させることが望ましいと考えますが、発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校・家庭の実情を考慮して、下校させるか、待機させるか判断します。

○ 警報・特別警報発表中に下校させる場合は、保護者と連携を取りながら、引き渡し方法など安全対策に十分注意を払うとともに、教職員による安全点検・下校指導を行います。

- 4 その他、状況に応じて教育委員会及び各校間で連絡を取り合い、安全確保を図ります。